

令和7年度サービス管理責任者等研修（更新研修）実施要項 （サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（更新研修））

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を養成することを目的に実施します。

2 実施事業者

一般社団法人 青い森学館

3 研修日程

令和7年10月18日（土）～令和7年10月19日（日） 2日間

研修日時		科目名
10月18日 （土）	9:30～10:30	障害者（児童）福祉施策の最新の動向（講義）
	10:30～12:00	事業所としての自己検証（演習）
	13:00～15:00	サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）としての自己検証（演習）
	15:00～16:30	関係機関との連携（演習）
10月19日 （日）	9:30～12:30	サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）としてのスーパービジョン（講義）
	13:30～14:30	事例検討のスーパービジョン（演習）
	14:00～16:30	サービス（支援）提供職員等へのスーパービジョン（演習）
	16:30～17:30	研修のまとめ（演習）

＊研修時間及びカリキュラムは変更する場合があります。

4 会場

青森県観光物産館アスパム

〒030-0803 青森県青森市安方1丁目1-40 TEL 017-735-5311

5 受講定員

100名

6 研修方法

- （1）研修は対面型研修で行います。
- （2）「児童期」と「成人期」の2つのグループで演習を行います。
- （3）演習のための事前課題を予定しています。（「11 事前課題」参照）
- （4）「標準カリキュラム」に基づき研修を行います。

7 受講対象者

指定障害福祉サービス事業所（新規開設予定を含む）において、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事しようとする者。前回修了した更新研修（更新研修を修了していない場合は実践研修）の更新期限を過ぎていない者で、次の①及び②のいずれかの要件を満たす者

- ① 更新研修（更新研修を修了していない場合は実践研修）を修了後、**現在**、指定障害福祉サービス事業所等若しくは指定障害児入所施設等においてサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）若しくは管理者として従事している者、又は指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所若しくは指定障害児相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者。

- ② 更新研修（更新研修を修了していない場合は実践研修）修了後から本研修受講開始前の間において、サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）、管理者又は相談支援専門員として通算2年以上従事した者。

8 受講申込

一般社団法人青い森学館ホームページの受講申込フォームから申込み、必要書類を簡易書留にて郵送してください。【受講フォームからの入力】と【必要書類の提出】の両方をもって申込が完了となりますのでご注意ください。

（1）受講申込フォーム

受講申込フォームアドレス：<https://forms.gle/bYb813Vj2UitbfuG9>

受講申込フォーム QR コード



（2）提出書類

次の書類を簡易書留にて下記提出先まで郵送してください。

ア 受講申込書（法人代表者印押印）

イ サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）更新研修修了証の写し
（更新研修を修了していない場合は、実践研修修了証の写し）

提出先

〒039-2655 青森県上北郡東北町字内蛭沢道ノ上 90-22

一般社団法人 青い森学館事務局

（3）申込手順

①申込フォームにて以下の必要事項を入力する。

- ・受講者情報（氏名、電話番号、生年月日、住所、職種・役職）
- ・受講決定通知送信など今後の連絡用メールアドレス
- ・法人名、代表者氏名
- ・受講者勤務事業情報（事業所名、事業所の受けている指定サービス等の種類、電話番号、住所）
- ・受講者の状況
- ・更新を希望する研修
- ・更新研修修了者は最新の更新研修修了年月日
（更新研修を修了していない場合は実践研修修了年月日）
- ・受講時の希望カテゴリ（児童期又は成人期）
- ・講師への質問（研修内容に関わる事）
- ・申込担当者氏名

②必要書類を簡易書留で郵送する。

(4) 申込期間

令和7年8月1日(金)～令和7年9月10日(水)

＊締切日より前に定員に達した場合、募集を停止する場合があります。

9 受講決定

お申込み後、2週間を目途に電子メールで受講の可否を通知します。受講決定者には受講料振込口座を記載した受講決定通知を送信しますので、期限までにお支払ください。

10 受講料

受講料として40,000円を徴収します。

＊入金いただいた受講料はいかなる場合も返金いたしません。

11 事前課題

課題の詳細は、受講決定通知送信の際にご連絡いたします。

12 その他

- (1) 研修の全日程を受講した方には修了証書を交付します。ただし、申請内容等に虚偽があった場合、受講及び修了を取り消します。
- (2) 遅刻、早退、その他受講態度が不良であると判断した受講者については、講師及び実施主体で協議の上、それ以後の受講を認めないことがあります。
- (3) 会場の駐車場を利用した場合、半額券をお渡しすることができますが、駐車スペースに限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
- (4) 座席の配慮やサポートが必要な方については個別に対応させていただきますので、事務局までお申し出ください。なお、お申し出に対して十分に対応できない場合もございますので、予めご了承ください。
- (5) 個人情報は、本研修の運営管理の目的のみに使用します。また、青森県から名簿等の求めがあった際には提出します。
- (6) 申込み後の連絡は電子メールで行います。確実に受信・閲覧できるメールアドレスでご登録ください。

13 申込書提出先・問い合わせ先

一般社団法人青い森学館 事務局

〒039-2655 青森県上北郡東北町字内蛭沢道ノ上 90-22

Email:customer@aoimorigakkan.com

サービス管理責任者等研修（更新研修）標準カリキュラム

科目	内容・目的	時間数
1 障害福祉の動向に関する講義(1時間)		
障害者（児童）福祉施策の最新の動向【講義】	障害者（児童）福祉施策の最新の動向について理解することで、利用者の置かれている制度的環境の変化を認識する。	60分
2 サービス提供の自己検証に関する演習(5時間)		
事業所としての自己検証【演習】	グループワークを通じて、各自の事業所の取組状況や地域との連携の実践状況を共有することにより、コンプライアンスを理解し、今後の事業所としての取組を明確にする。グループワークの成果を発表し、各自まとめる。	90分
サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）としての自己検証【演習】	サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）として自らを振り返り、自己覚知を促し、支援のあり方や地域との関わり方、今後の自らの取り組むべき研修課題を明確にする。グループワークにおける討議を通じて、各自まとめる。	120分
関係機関との連携【演習】	関係機関と連携した事例に基づき、支援方針の基本的な方向性や支援内容を左右する事項に重点を置いてグループワークを展開することにより、関係機関との連携を理解するとともに、（自立支援）協議会の役割を再認識する。	90分
3 サービスの質の向上と人材育成のためのスーパービジョンに関する講義及び演習(7時間)		
サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）としてのスーパービジョン【講義】	サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）として、事例検討のスーパービジョン及びサービス（支援）提供職員等へのスーパービジョンに関する基本的な理解を深める。	180分
事例検討のスーパービジョン【演習】	事例を通じて、支援のあり方、支援方針、支援の内容を検討し、優良な点や改善が必要な点について、グループワークによって明確化することによってスキルアップを図る。また事例について、スーパーバイズを体験する。	60分
サービス（支援）提供職員等へのスーパービジョン【演習】	事例を通じてサービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）としてサービス（支援）提供職員等へ実施するスーパービジョンの構造や機能を理解し、具体的な技術を獲得する。	120分
研修のまとめ【演習】	研修で得られた知識・技術を活用して、サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）としてのスキルアップを図る方策について、グループワークにおける討議を通じてまとめを行う。	60分
合計		13時間